

空間デザイン通信

2019
VOL.18
AUTUMN

仮設建築物を考える

オリンピック・パラリンピックや万国博覧会などのイベントが開催されると、一時的に様々な建築施設が必要となります。全ての施設を本設し解体すると時間もコストも莫大となりますので建築施設を仕分けし本設以外の必要施設は仮設建築物とします。

仮設建築物は終了後は撤去しますので自由に建てていいかと言うとそういう訳ではなく、一定の手続きが必要です。

建築基準法第85条に様々な仮設建築物に対する制限が記載されています。津波や地震時の一時的な災害活動拠点施設、行政窓口事務所や仮設住宅なども仮設建築物に該当します。

第85条5項には仮設興行場、博覧会建築、仮設店舗、モデルルーム、仮設現場事務所、仮設選挙事務所、屋上ピアガーデンや海の家など、6項には国際会議場や競技会場の場合の制限が記載されています。仮設なので確認申請（計画通知）等の申請手続きが不要という訳ではなく、簡略化されるものの一定の手続きが必要となります。

仮設建築物設計で難しいことは、

1.安全性・防火性・衛生面とコストのバランス

仮設の施設整備にお金はかけられないものの、安全性をないがしろにすることはできません。時には2~3日しか利用しない場合もありますが、一定の安全性・防火性及び衛生面の配慮が求められます。

2.建築関連申請手続き関連の簡略化への行政等関係者協議・調整

利用期間の短い施設にも関わらず、申請手続きや関係者協議や調整に時間がかかる場合があります。協議相手が何を心配しているのか（例えば、イベント時の人や車の交通混雑であれば、交通誘導員の配置・体制や車両抑制対策（車線規

2018年平昌オリンピックでのさまざまな仮設建築物。通常の建築物同様、用途や立地によって多種多様。



仮設パビリオン「日本館」(鉄骨造)



仮設店舗(コンテナ造)



仮設休憩施設(テント造)

制)、イベントチラシ等の告知)などソフト対策を具体的に示すことが手続き上必要です。

3.終了後の撤去・復旧への配慮

最終的には利用敷地の現状復旧（更地にして返却）が基本となります。そのためには既存を有効利用し、現況地盤をあまり変更しない計画を検討する必要があります。撤去・復旧工事費用が高いと本当にもったいないと感じます。

4.仮設資材費や資材リース・レンタル費の高騰

オリンピック・パラリンピックなどの

期首のご挨拶

唯一無二の会社を目指して

株式会社空間デザインは、9月より第24期を迎えることができました。これもひとえに、皆様方のご支援のおかげと、心より感謝申し上げます。

5月より新元号令和の時代がはじまり、私の生まれた昭和は2世代前となり、すっかりむかし(前時代)を象徴する言葉となりました。また来年7月~9月には東京オリンピック・パラリンピックが開催されるなど、新しい時代を感じます。

さて、当社も現在はオリンピック・パラリンピック関連の設計・工事監理案件等を手掛け忙しい日々を送っておりますが、空き家の増大や人口減少、高齢者の増加などの社会情勢を鑑みると、中長期的には建築設計需要は減少していくことが想定されます。そこで、私は今までの建築設計で培ったノウハウを生かし、新たな地域づくりや新たな業務を発掘し続ける必要があります。当社の経営理念、快適で魅力的な建築空間の創出、持続可能なまちづくりへの貢献、そして社員の人的な成長の推進を継続し、社会になくならない会社を目指していきます。今後共一層のお引き立てとご支援をお願い申し上げます。

株式会社空間デザイン

代表取締役 阿部弘明

大規模イベント時は、仮設資材やユニットトイレなどリース・レンタル依頼が極度に集中し調達が難しくなります。また将来的に大規模イベントに合わせて購入した資材の需要がそれほどないと判断すれば、業者は資材購入の元を取るために高額なリース・レンタル費を設定します。通常の料金とは異なる価格となることを想定しておかないと大変です。

色々ありますが、多少コストがかかっても仮設で建設することは、将来の施設利用需要と維持管理コストを考えると決して割高とは言えないと思います。比較検討の上採用して下さい。



(阿部)

特集 公共トイレが時代とともにどんどん進化

弊社は今まで鉄道駅や空港などの交通施設や、庁舎・学校などの不特定多数の利用に供するトイレの設計に携わってきました。設計を重ねるうちに、その裏にある「公共トイレに対する考え方」が変わってきたことに気づきました。

フェーズ1 必要性に対処

「とりあえず利用者トイレを整備する」という発想で、空いている場所や給排水管の設置可能場所にトイレを配置し利用者の利便性に対処したのではないかと思います。便器の個数や配置も、利用者のニーズに合わせてというよりはその場所の条件に対応して配置するだけでした。

フェーズ2 暮らしの変化に対応（和式→洋式へ）

日本の生活様式の欧米化に伴い、和室や和便器が洋室や洋便器に変わりゆく中、公共トイレも和式から洋式に変化していきました。

フェーズ3 身体障がい者対応（バリアフリー整備）

車椅子利用者用トイレの設置や小・大便器に手摺を設置するなど、主に身体障がい者が利用可能となるトイレ整備が進みました。トイレの未整備が身体障がい者の行動の自由を阻害しないようにすることが目的でした。

フェーズ4 より多用途に、より高品質に（利便性・快適性の向上）

車椅子利用者用トイレが「多機能トイレ」や「だれでもトイレ」と呼ばれるようになりました。機能面では子どもや高齢者のおむつ交換、オストメイト対応、着替え対応や、女子便所内のパウダーコーナー（化粧直し）など、乳幼児を持つ子育て世代、高齢者、人工肛門・膀胱保有者、働く女性などの利便性向上など、様々な利用者に対応するようになりました。また、暖房洗浄便座の設置や自動手洗いなど、衛生機器もより高機能・高品質となりました。



商業施設や公共交通機関等で、目にする機会も多い「多機能トイレ」。

フェーズ5 見えにくいバリアを取り除く（ジェンダーフリー・外国人対応など）

LGBT対応（Lesbian（女性同性愛者）、Gay（男性同性愛者）、Bisexual（両性愛者）、Transgender（性別越境者））のジェンダーフリートイレや多国籍表示による外国人対応など、より広範囲なニーズに対応するようになりました。

聴覚障がい者の緊急時のためのフラッシュライトの設置など、災害時のバリアフリー整備という新たな配慮も始まっています。段階を追うごとに機能・用途・状況などの多様性に対応しつつ、快適性を追求しているトイレ整備、皆様も綺麗に使ってください。



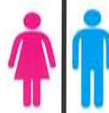
（阿部）



海外では、男女の区別のないトイレスペースも登場してしています。男性用小便器はありません。（ヘルシンキ中央図書館「Oodi」）



様々な高さの手洗い。（成田国際空港：弊社設計）



空間デザイン・トイレ設計事例①

千鳥ヶ淵緑道公園便所

（東京都・千代田区）

弊社では全32箇所の千代田区公園公衆トイレリフレッシュ工事を請負っておりますが、竣工第一弾は千鳥ヶ淵緑道公園便所でした。お花見の時期には約700mの遊歩道に260本程度の桜が咲き誇り、例年120万人以上のお花見客が訪れる緑道公園にある公園便所です。

今年の桜開花に間に合わせるため施工業者の方にもご協力いただき、たくさんのお花見客にご利用いただくことができました。和を基調とした風格ある既存デザインをリスペクトしつつ、だれにでも分かりやすいようサイン工事などの改修も行い、特にお花見時期には多くの外国人観光客も訪れるということで、多言語の音声案内設備を設けるなど、設備機器も充実させました。

ぜひ綺麗な状態を保ち使用していただければと思います。



（都澤）



桜の季節には大賑わいのトイレです。外国人も多く訪れるので、ユニバーサルデザインを取り入れました。トイレぜひ利用してみてください。



補助
制度

危険ブロック塀には、 補助制度があります

平成 30 年大阪北部を震源とする地震でブロック塀が倒れ、犠牲者が出たのは記憶に新しい事です。この様な災害は大阪北部地震に限らず、過去の地震でも同様の被害が発生しています。

倒壊の主な原因は施工不良であり、法基準を満たしておらず、本来ならば法定点検でブロック塀の適法性を確認しているはずが、その確認も不十分であったため起きたと考えられます。

ブロック塀の施工基準は建築基準法施行令第 62 条の 8 に定められていますが、基準を知らずに塀を設けているケースも多く、街中で高く積まれた塀や亀裂が入った塀を見かけることも少なくありません。これまでの災害で犠牲者が出たケースを教訓として、ブロック塀を所有・管理している方は、早期に安全性を確保した上で次の災害に備えなければいけません。

そんな方への手助けとして、全国の自治体では「危険ブロック塀の撤去・改修」について補助制度を設けています。気になる方は各自治体に是非相談してみてください。



地震の事故以来、ブロック塀の点検業務が増えています。

ブロック塀等の点検のチェックポイント

国土交通省

ブロック塀について、以下の項目を点検し、ひとつでも不適合があれば危険なので改善しましょう。
必ず外観で1〜5分チェックし、ひとつでも不適合がある場合や分からないことがあれば、専門家に相談しましょう。

1. 傾は高すぎないか
・塀の高さは地盤から2.2m以下か。
2. 傾の厚さは十分か
・傾の厚さは10cm以上か。(傾の高さが2m以下2.2m以下の場合は15cm以上)
3. 傾え具合はあるか。(傾の高さが1.2m超の場合)
・傾の高さが4m以下に、傾の高さの1/5以上突出した部分があるか。
4. 隙間があるか
・コンクリートの基礎があるか。
① 隙間が確認できる場合
② 土が確認できる場合
③ 土が確認できない場合
④ 土が確認できない場合
⑤ 土が確認できない場合
⑥ 土が確認できない場合
5. 傾は健全か
・傾に腐食、ひび割れはないか。
・専門家に相談しましょう
6. 傾に隙間が入っていないか
・傾の中に直径50mm以上の鉄筋が、縦横とも、80cm間隔以下で配筋されており、腐蝕は露頭部および基礎の隅部に、腐蝕は確認しそれぞれが受けられているか。
・基礎の埋入深さは50cm以上か。(傾の高さが1.2m超の場合)

出典：国土交通省「ブロック塀等の点検のチェックポイント」国土交通省
https://www.mlit.go.jp/common/001251691.pdf



(楡山)

セミナーレポート

大阪 「日常をつくる住宅設計」

●日時 2019年7月19日
●場所 大阪本社

7月の空間デザインセミナーは、建築家の波多野 崇先生を講師に迎え「日常をつくる住宅設計」というテーマでお話いただきました。波多野先生は京都を中心に活躍されていて、数々の作品事例と共に設計する上でのポリシーなど様々なお話をご紹介下さいました。



A.C.E.
波多野一級建築士事務所
波多野 崇先生

山に囲まれた京都の景観を活かした住宅や、分譲住宅での新しい試みなど、地域の景観と建物と住まう人がフィットする設計に感心し、通常業務では関わりの少ない木造住宅設計の話の聞くことができ、大変興味深い楽しいセミナーとなりました。



(中尾)



右京の家



北山の家

防災 大切な命を守るために、 防災の体験をしてきました

東京事務所の希望者を募って、池袋防災館で地震や火災時に必要な行動を学ぶことができました。災害が頻発する昨今、いつ自分が災害の犠牲者になり、助けてもらう側になるかわかりません。今回体験したことを緊急時に生かしていきたいと思っています。

また、年に1回でも、定期的・継続的にこのような研修を受けることはとても重要だと思いました。



(品川)

連載 大阪のグルメ探訪記

今回、ご紹介させていただくのは、大阪本社の近くにあるイタリアンレストランです。店内はオシャレな雰囲気が漂う居心地の良い空間で、店外にはテラス席もあり、いつも賑わっています。店長さんに料理のこだわりをお聞きしたところ、「ドレッシングやソースは自家製で、近くの市場から仕入れた旬の食材を多く使用している」と教えていただきました。次回はディナーを楽しんでみようと思いました。



私が注文したパスタセットです。クリームソースがパスタに絡み、ナスが良いアクセントになっていました。



開放感のあるテラス席も人気です。



(山本)

Maiido Due B (マイドドゥエーベ)
大阪府吹田市垂水町 3-30-13 ライブビルディング 101



人形を使って心肺蘇生法やAEDの訓練。



地震コーナーでは、5種類の地震の揺れを体験しました。

見学会

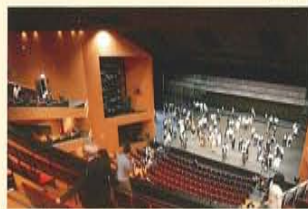
池袋再開発「ハレザ池袋」 内覧会に出席

5月24日、東京・豊島区の旧庁舎と豊島公会堂の跡地の再開発プロジェクトの一部、「豊島区立芸術文化劇場」の竣工内覧会の式典と見学会に出席しました。周辺には商業施設や8つの劇場が計画され、今までの池袋東口のイメージを一新する場となっています。式典は、劇場の音響・照明・映像機器の詳しい解説からはじまり、緞帳のコンセプト説明、池袋のイメージアニメの紹介、場内自由見学など、大変充実した内容でした。

普段は上がれない舞台上から会場を見渡す体験は貴重でした。1300人収容規模で、歌舞伎や宝塚歌劇の公演も可能な設備になっており、実際の上演をぜひ見てみたいと思わせる劇場でした。



(倉崎)



「豊島区立芸術文化劇場」名称は「東京建物 Brillia HALL」に決定しました。

おいでよ!

巣鴨のお気に入りスポット

高岩寺 (曹洞宗 萬頂山高岩寺)

東京事務所がある巣鴨地蔵通り商店街。この商店街の核となる高岩寺のご紹介です。ご本尊は「とげぬき地蔵」として靈験あらたかな延命地蔵菩薩です。地蔵菩薩お姿を元に作られた御影に祈願するとご利益があるとされています。御影は和紙の中央に尊像が描かれており、これを痛いところに貼ったり、のどに骨が刺さったとき飲んだりすると治るといわれています。境内にある洗い観音は、水をかけ自分の悪いところを洗うと治るとい信仰があります。4のつく日は縁日となりご高齢の方や外国人観光客が多く訪れる商店街は大変な賑わいになります。高岩寺のお隣にあるカレーうどんの「古奈屋」は人気店でとても美味しいです。



慶長元年(1596年)、創建された曹洞宗のお寺です。



(宮本)

働き方

時間にとらわれない さまざまな働き方を実践中

弊社ではフルタイムにこだわらず多様な働き方を実践しています。今回は大阪本社でパート勤務Aさんの1日をご紹介します。パート社員は家族の都合に合わせて都合した勤務時間を各自設定して働いています。



パート勤務 Aさんの一日

(週3日 9:00 ~ 14:00 or 14:30 勤務)

- 9:00 ● **出社**
資料整理(メール確認、リスト更新等)
- 9:30 ● チーム会議 / 今日の仕事の確認
- 9:40 ● CAD図面作成・資料作成等
- 14:00 ● **退社**
- 14:30 ● **帰宅**



Aさんの感想

朝、子供を学校に送り出し、学校から帰る頃には家で子供を迎えたい、という希望を聞いていただいています。子供の急な用事でも、休みがとりやすくとても有難いです。

編集後記

空間デザイン通信はいかがでしたでしょうか。今回は東京事務所の相原・宮本が担当いたしました。作成にあたりご協力いただきました蛭間デザイン蛭間様本当にありがとうございました。空間デザイン通信も18号となりましたが、いざ作成に入ると我が社の活動を皆様にお伝えするための記事目線の写真がなかなかなく、毎回慌ててしまいます。物事は目的と完成形をはっきりさせないと反省します。コンタクトの機会がありましたら空間デザイン通信を読んだとお声がけいただけると嬉しいです。(阿部)

空間デザイン通信 18号 2019年10月発行

大阪本社

〒564-0062
大阪府吹田市垂水町3-24-1
シンプルス江坂 402
TEL 06-6192-8751
FAX 06-6192-8752

地下鉄御堂筋線「江坂駅」北口下車。東に徒歩5分。大同生命ビルと江坂公園を通り抜けられます。



東京事務所

〒170-0002
東京都豊島区巣鴨4-13-19
Wiser 巣鴨 2階
TEL.03-5980-8535
FAX.03-5980-8536

JR山手線「巣鴨駅」徒歩13分。
都電荒川線「庚申塚駅」徒歩2分。巣鴨地蔵通り商店街の中です。

